

# 10月1日から住民票等の発行手数料が改定されます。

住民票等の発行手数料については、合併以来見直しがされていないため、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき改定させていただくものです。

料金改定一覧	現行 9月30日まで	改定後 10月1日から
印鑑登録に関する証明	1件につき 200円	1件につき <b>300円</b>
住民票、記載事項証明書又は戸籍附票の写しの交付		
広域交付住民票の写しの交付		
身分に関する証明		
土地又は建物に関する証明		
税に関する証明		
納税に関する証明		
介護保険料納付証明		
後期高齢者医療保険料に関する証明		
公簿、図面等の閲覧	1件につき 200円	1件につき <b>300円</b> (航空写真の場合は <b>500円</b> )
公簿、図面等の写しの交付		
租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第41条及び第42条第1項の規定に該当するうるま市住宅用家屋の証明	1件につき 800円	1件につき <b>1,200円</b>

※自動交付機またはコンビニ交付サービス（要マイナンバーカード）で交付する証明書の手数料は据え置きとなりますので、窓口で申請するより100円お得な自動交付機等をご利用頂きますようご案内します。

- コンビニ交付及び自動交付機で取得可能な証明書**
- ・住民票の写し
  - ・印鑑登録証明書
  - ・戸籍全部（一部）事項証明書
  - ・戸籍の附票の写し
  - ・所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書（現年度分のみ）

登録者数  
15,000人  
突破!!

## まちの情報を確実に。

コ  
ロ  
ナ

子  
育  
て

く  
ら  
し

防  
災

無料 FREE

LINE

うるま市  
公式 LINE アカウント

「うるま市公式 LINE」は、行政情報やイベント情報など生活に役立つ情報を発信しております。  
**新型コロナ関連情報**もいち早くお届けします！

QRコードからお友達追加♪

問い合わせ うるま市役所 秘書広報課  
☎973-5078

# 新しい生活様式

みんなでコロナを予防しよう

今後、第2波、第3波の流行も予想されており、わたし達は『新型コロナウイルスのある世界で暮らす』ことを理解し、緊張感を持ちつつ、感染症対策を取り入れた新しい暮らし方を見出していく必要があります。

「マスクの着用」「人との間隔をあける」「手洗い」など、一人ひとりができる基本的な感染症対策に加えて、買い物を少人数で行うなどを実践しましょう。

### 人との間隔は できるだけ 2m空けよう

ソーシャルディスタンス  
を心掛けて

### マスクを着用 咳エチケット

気温、湿度の高い中での  
マスク着用は要注意

### 手洗いは30秒 かけてせっけんで 丁寧に

こまめな  
手洗い手指消毒

### 定期的に 換気をしよう

密集、密接、  
密閉の「3密」  
を避けよう

### 毎朝の 健康チェックを

発熱や風邪の症  
状がある場合は  
自宅で療養

### 買い物は1人で すいた時間に

先に計画を  
立てて手短かに

### 持ち帰りや出前、 デリバリーを 活用しよう

テイクアウトで  
市内飲食店を支援

### 大皿は避けて 料理は個々に

対面ではなく  
なるべく横並  
びで座ろう

家の中の見やすいところに貼ってご利用ください。

問 うるま市新型コロナウイルス感染症対策事務局（こども健康課） ☎989-0220